

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次

規 則	ページ
◎高知県長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (9・30揭示)	1
告 示	
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (経営支援課)	3
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	8
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	8
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	9
公 告	
○令和4年度屋外広告物講習会の開催 (都市計画課)	9
高知県公営企業局管理規程	
◎高知県公営企業局職員の給与の支給等に関する規程の一部を改正する規程 (9・29揭示)	9
入札公告	
○一般競争入札 (運転者管理等システム用端末等の借入れ) の公告 (警察本部会計課)	10
○一般競争入札 (運転免許申請自動受付機の借入れ) の公告 (")	11

規 則

高知県長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月30日 (揭示済)

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第43号

高知県長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

高知県長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則 (平成21年高知県規則第58号) の一部を次のように改正する。

第3条第7号中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画 (以下「長期優良住宅建築等計画等」という。)」に改め、同条第8号中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改め、同条第9号を同条第10号とし、同条第8号の次に次の1号を加える。

(9) 建築確認 (建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第6条

第1項又は第6条の2第1項の規定による確認をいう。以下この号において同じ。) が必要な区域内における長期優良住宅建築等計画等の認定の申請にあつては確認済証 (同法第6条第1項又は第6条の2第1項の確認済証をいう。) の交付の日、建築確認が不要な区域内における長期優良住宅建築等計画等の認定の申請にあつては建築工事届 (同法第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出をいう。) の届出の日を確認することができる図書及び書面

第4条第1号及び第5条中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改める。

第5条の2中「、長期優良住宅建築等計画」を「、長期優良住宅建築等計画等」に改め、同条第1号中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改め、同条第2号中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改め、同号ア中「 (昭和25年法律第201号) 」を削り、同条第3号中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改める。

第7条中「認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる旨の申出書」を「認定長期優良住宅建築等計画等に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる旨の申出書」に改める。

別記第1号様式中
「5 認定対象住戸番号」
を
「5 認定に係る住宅が共同住宅等である場合は、認定対象住戸番号」
に改める。

別記第2号様式及び別記第3号様式を次のように改める。

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申出者 住所
氏名
（法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）
電話番号

認定長期優良住宅建築等計画等に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる旨の申出書

認定長期優良住宅建築等計画又は認定長期優良住宅維持保全計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめますので、高知県長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第7条の規定により下記のとおり申し上げます。

記

- 1 認定長期優良住宅建築等計画又は認定長期優良住宅維持保全計画の認定番号
第 号
- 2 認定長期優良住宅建築等計画又は認定長期優良住宅維持保全計画の認定年月日
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定に係る住宅が共同住宅等である場合は、認定対象住戸番号
- 5 認定計画実施者の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
- 6 認定長期優良住宅建築等計画又は認定長期優良住宅維持保全計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる予定年月日
年 月 日

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名
（法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）
電話番号

申請等取下げ届

先にしました申請等を都合により取り下げたいので、高知県長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第8条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 1 取り下げる申請等の名称及び年月日
名称
年 月 日
- 2 取り下げる認定等に係る住宅の位置
- 3 取り下げる認定等に係る住宅が共同住宅等である場合は、認定対象住戸番号
- 4 取り下げる申請等に係る認定計画実施者等の住所及び氏名又は主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年10月1日から施行する。
- (委任)
- 2 この規則の施行に関し必要な経過措置は、知事が別に定める。

告 示

高知県告示第801号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年10月11日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

(1) 届出者の名称及び住所

- ア シキボウ株式会社 代表取締役 清原 幹夫
大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番6号
- イ イオンモール株式会社 代表取締役 岩村 康次
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール高知
高知市秦南町一丁目144番地の1

(4) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
イオンリテール株式会社	代表取締役 社長 井出 武美	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1
株式会社東京デリカ	代表取締役 木山 剛 史	東京都葛飾区新 小岩一丁目48- 14 第3デリカ ビル

株式会社ストライプインターナショナル	代表取締役 立花 隆 央	岡山県岡山市北 区幸町2-8
株式会社アダストリア	代表取締役 福田 三 千男	東京都渋谷区渋谷二丁目21-1
株式会社ワコール	代表取締役 社長 伊東 知康	京都府京都市南区吉祥院中島町29
株式会社ハピネス・アンド・ディ	代表取締役 田 泰夫	東京都中央区銀座一丁目16-1
株式会社ディーエイチシー	代表取締役 吉田 嘉 明	東京都港区南麻布二丁目7-1
有限会社リパブリック	代表取締役 宮田 浩 吉	高知市帯屋町一丁目13-22
株式会社ヤマダヤ	代表取締役 山田 太 郎	愛知県名古屋市中区城西一丁目3-1
株式会社アルファベットのパステル	代表取締役 濱田 一 康	北海道札幌市中央区南二条西25丁目1-32
株式会社ツツミ	代表取締役 社長 互 智司	埼玉県蕨市中央四丁目24-26
株式会社ワンズテラス	代表取締役 西川 信 一	東京都港区北青山三丁目5-10
オルビス株式会社	代表取締役 社長 小林 琢磨	東京都品川区平塚二丁目1-14
ソックコウベ株式会社	代表取締役	兵庫県神戸市東

	日ノ本 欽也	灘区向洋町中六丁目9 神戸ファッションマー ト5階
株式会社メガスポーツ	代表取締役 社長 神谷 和秀	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4-8
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山10717-1
株式会社ヘンミ	代表取締役 社長 逸見 俊輔	香川県高松市丸亀町9-1
エステールホールディングス株式会社	代表取締役 丸山 雅 史	東京都港区虎ノ門四丁目3-13
株式会社ファイブ・フォックス	代表取締役 上田 稔 夫	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60-7
サキヤクリエイト株式会社	代表取締役 佐々木 正明	岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162-2
株式会社ジュン	代表取締役 佐々木 進	東京都港区南青山二丁目2-3
株式会社ルピシア	代表取締役 社長 水口 博喜	北海道虻田郡ニセコ町字元町436-2
株式会社イオンフォレスト	代表取締役 福本 剛 史	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9-11
株式会社M A S A Y A	代表取締役 上村 匡 弘	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56
株式会社イング	代表取締役	兵庫県神戸市中

	向井 孝 司	中央区港島南町四 丁目6-2	株式会社タカキュー	代表取締役 大森 尚 昭	東京都板橋区板 橋三丁目9-7		二	目4-14
株式会社サンエー・ビ ーディー	代表取締役 社長 前川 正典	東京都港区南青 山一丁目1-1	株式会社コックス	代表取締役 寺脇 栄 一	東京都中央区日 本橋浜町一丁目 2-1 HF日 本橋浜町セント ラルビル	株式会社ヴィレッジヴ ァンガードコーポー レーション	代表取締役 社長 白川 篤典	愛知県名古屋市 名東区上社一丁 目901
株式会社サザビーリー グ	代表取締役 社長 角田 良太	東京都渋谷区元 代々木町49-13	株式会社ライトオン	代表取締役 藤原 祐 介	茨城県つくば市 小野崎260-1	株式会社ローソンエン タテインメント	代表取締役 社長 渡辺 章仁	東京都品川区大 崎一丁目11-2 ゲートシティ 大崎イースタ ワー17階
株式会社サンクゼール	代表取締役 社長 久世 良太	長野県上水内郡 飯綱町芋川1260	株式会社スタイルフォ ース	代表取締役 渡邊 智 則	兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目8-1	株式会社やまと	代表取締役 社長 矢嶋 孝行	東京都渋谷区千 駄ヶ谷五丁目27 -3
株式会社麦の穂	代表取締役 杉内 健 吉	大阪府大阪市北 区西天満三丁目 13-20 ASビ ル2階	株式会社ザ・クロック ハウス	代表取締役 社長 大野 禄太郎	東京都中央区築 地四丁目1-1	株式会社HAP i NS	代表取締役 拓植 圭 介	東京都品川区西 五反田七丁目22 -17
株式会社シェイクハン ズ	代表取締役 北崎 友 嗣	福岡県福岡市中 央区大手門二丁 目1-16	株式会社モーゲンデビ ッド	代表取締役 レヴィ・ トニー	福岡県福岡市中 央区高砂二丁目 6-4	愛眼株式会社	代表取締役 下條 三 千夫	大阪府大阪市天 王寺区大道四丁 目9-12
株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信 夫	東京都世田谷区 代田二丁目31- 8	株式会社ジーフット	代表取締役 木下 尚 久	東京都中央区新 川一丁目23-5	HOYA株式会社	代表取締役 鈴木 洋	東京都新宿区西 新宿六丁目10- 1
株式会社アイジーエー	代表取締役 社長 五十 嵐 昭順	福井県越前市矢 放町13-8-9	タビオ株式会社	代表取締役 社長 越智 勝寛	大阪府大阪市浪 速区難波中二丁 目10-70	株式会社チュチュアン ナ	代表取締役 上田 崇 敦	大阪府大阪市 中央区森ノ宮中 央一丁目10-2
キンバレー株式会社	代表取締役 岩坪 謙 吉	東京都港区虎ノ 門四丁目3-13 ヒューリック 神谷町ビル5階	株式会社楽器堂	代表取締役 下元 直 哉	高知市相模町17 -21	株式会社F・O・イン ターナショナル	代表取締役 小野 行 由	兵庫県神戸市中 央区磯上通七丁 目1-5
株式会社チチカカ	代表取締役 箸方 修	東京都中央区日 本橋馬喰町一丁 目5-4	日本トイザラス株式会 社	代表取締役 社長 デイ ター・ハ ーベル	神奈川県川崎市 幸区大宮町1310	ブランシェス株式会社	代表取締役 原 忠司	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5番地1
株式会社アントステラ	代表取締役 社長 吉川 洋一	東京都港区白金 台五丁目22-12	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖	広島県東広島市 西条吉行東一丁	田中商事株式会社	代表取締役 田中 康 雅	愛媛県松山市大 街道二丁目3- 8
						株式会社キャン	代表取締役	岡山県岡山市北

	阿部 和 則	区幸町2-8
株式会社ニコル	代表取締役 木野村 尚孝	東京都渋谷区東 一丁目32-12
株式会社ナルミヤ・イ ンターナショナル	代表取締役 執行役員社 長 石井 稔晃	東京都港区芝公 園二丁目4-1
株式会社ジェニイ	代表取締役 平原 亮 太	大阪府大阪市中央 区安土町一丁 目5-8
株式会社ウィゴー	代表取締役 共田 恭 輔	東京都渋谷区恵 比寿南一丁目16 -3
株式会社コーエン	代表取締役 社長 藤澤 光徳	東京都港区赤坂 八丁目1-22
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木 治	山口県山口市佐 山717-1
エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウ リッツ・ジャパン株式 会社	代表取締役 ルーカス ・セイファ ート	東京都渋谷区宇 田川町33-6
株式会社グラニフ	代表取締役 新田 寛 之	東京都渋谷区渋谷 一丁目7-7
株式会社アンビリオン	代表取締役 草野 博 順	東京都渋谷区富 ヶ谷一丁目10- 8
株式会社ゾフ	代表取締役 上野 剛 史	東京都港区北青 山三丁目6-1
PORT STYLE	代表取締役	兵庫県神戸市中

株式会社	水木 秀 行	中央区北長狭通三 丁目1-15
株式会社未来屋書店	代表取締役 松田 裕 史	千葉県美浜区中 瀬一丁目6
株式会社グローバルセ レクション	代表取締役 齊藤 一 真	福岡県福岡市城 南区茶山一丁目 1-2
株式会社バルグループ ホールディングス	代表取締役 社長 井上 隆太	大阪府大阪市中央 区道修町三丁 目6-1
株式会社つるや	代表取締役 鶴田 直 丈	愛媛県松山市湊 町三丁目8-12
株式会社タオル美術館	代表取締役 越智 康 行	東京都港区白金 台三丁目19-1
株式会社田中ふとん店	代表取締役 田中 公 雄	愛知県一宮市本 町三丁目9-14
株式会社ウェブシャ ーク	代表取締役 木村 誠 司	大阪府大阪市中央 区瓦町三丁目 6-5
フランス総合医療株式 会社	代表取締役 杉木 和 彦	栃木県小山市駅 東通り三丁目38 -3
株式会社ムラサキスポ ーツ	代表取締役 金山 元 一	東京都台東区上 野七丁目14-5
株式会社冒険王	代表取締役 堀岡 洋 行	広島県広島市安 佐北区可部四丁 目1-10
株式会社ルルアーク	代表取締役 長友 伸	福岡県福岡市東 区松島三丁目30

	二	-23
有限会社安藤花店	代表取締役 清家 俊 一	広島県広島市中 区弥生町5-8
株式会社ひごペットフ レンドリー	代表取締役 滝 信良	大阪府吹田市豊 津町11-34
株式会社オールハーツ ・カンパニー	代表取締役 田島 慎 也	愛知県名古屋市中 区栄二丁目4 -18
ゴディバジャパン株式 会社	代表取締役 社長 ジェ ローム・シ ュシャン	東京都港区六本 木三丁目2-1
株式会社青木商店	代表取締役 青木 大 輔	福島県郡山市八 山田五丁目405
株式会社浜幸	代表取締役 浜田 幸 広	高知市大津乙 695-1
(変更後)		
小売業者名	代表者名	住所
イオンリテール株式会 社	代表取締役 社長 井出 武美	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1
株式会社東京デリカ	代表取締役 木山 剛 史	東京都葛飾区新 小岩一丁目48- 14 第3デリカ ビル
株式会社ストライプイ ンターナショナル	代表取締役 立花 隆 央	岡山県岡山市北 区幸町2-8
株式会社アダストリア	代表取締役 福田 三	東京都渋谷区渋谷 二丁目21-1

	千男					株式会社サンクゼール	代表取締役 社長 久世 良太	長野県上水内郡 飯綱町芋川1260
株式会社ワコール	代表取締役 社長 伊東 知康	京都府京都市南 区吉祥院中島町 29	株式会社ヘンミ	代表取締役 社長 逸見 俊輔	香川県高松市丸 亀町9-1	株式会社麦の穂	代表取締役 杉内 健 吉	大阪府大阪市北 区西天満三丁目 13-20 ASビ ル2階
株式会社ハピネス・ア ンド・ディ	代表取締役 田 泰夫	東京都中央区銀 座一丁目16-1	エステールホールディ ングス株式会社	代表取締役 丸山 雅 史	東京都港区虎ノ 門四丁目3-13	株式会社シェイクハン ズ	代表取締役 北崎 友 嗣	福岡県福岡市中 央区大手門二丁 目1-16
有限会社リパブリック	代表取締役 宮田 浩 吉	高知市帯屋町一 丁目13-22	株式会社ファイブ・フ ォックス	代表取締役 上田 稔 夫	東京都渋谷区千 駄ヶ谷三丁目13 -12	株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信 夫	東京都世田谷区 代田二丁目31- 8
株式会社ヤマダヤ	代表取締役 山田 太 郎	愛知県名古屋市 西区城西一丁目 3-1	サキヤクリエイト株式 会社	代表取締役 佐々木 正明	岡山県倉敷市笹 沖広瀬川1162- 2	株式会社アイジーエー	代表取締役 社長 五十 嵐 昭順	福井県越前市矢 放町13-8-9
株式会社アルファベッ トパステル	代表取締役 濱田 一 康	北海道札幌市中 央区南二条西25 丁目1-32	株式会社ジュン	代表取締役 佐々木 進	東京都港区南青 山二丁目2-3	キンバレー株式会社	代表取締役 岩坪 謙 吉	東京都港区虎ノ 門四丁目3-13 ヒューリック 神谷町ビル5階
株式会社ツツミ	代表取締役 社長 互 智司	埼玉県蕨市中央 四丁目24-26	株式会社ルピシア	代表取締役 社長 水口 博喜	北海道虻田郡ニ セコ町字元町 436-2	株式会社チチカカ	代表取締役 箸方 修	東京都中央区日 本橋馬喰町一丁 目5-4
株式会社ライフスタイ ルイノベーション	代表取締役 西川 信 一	東京都港区北青 山三丁目5-10	株式会社イオンフォレ スト	代表取締役 福本 剛 史	東京都中央区日 本橋堀留町一丁 目9-11	株式会社アントステラ	代表取締役 社長 吉川 洋一	東京都港区白金 台五丁目22-12
オルビス株式会社	代表取締役 社長 小林 琢磨	東京都品川区平 塚二丁目1-14	株式会社MASAYA	代表取締役 上村 匡 弘	岡山県岡山市北 区表町二丁目6 -56	株式会社タカキュー	代表取締役 大森 尚 昭	東京都板橋区板 橋三丁目9-7
ソックコウベ株式会社	代表取締役 日ノ本 欽也	兵庫県神戸市東 灘区向洋町中六 丁目9 神戸フ ァッションマー ト5階	株式会社イング	代表取締役 向井 孝 司	兵庫県神戸市中 央区港島南町四 丁目6-2	株式会社コックス	代表取締役 三宅 英 木	東京都中央区日 本橋浜町一丁目 2-1 HF日 本橋浜町セント ラルビルディン グ
株式会社メガスポーツ	代表取締役 社長 中嶋 築人	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1	株式会社サンエー・ビ ーディー	代表取締役 社長 前川 正典	東京都港区南青 山一丁目1-1			
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐 山10717-1	株式会社サザビーリー グ	代表取締役 社長 角田 良太	東京都渋谷区元 代々木町49-13			

株式会社ライトオン	代表取締役 藤原 祐 介	茨城県つくば市 小野崎260-1
株式会社スタイルフォ ース	代表取締役 飯高 宏	兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目8-1
株式会社ザ・クロック ハウス	代表取締役 社長 平野 信之	東京都中央区築 地四丁目1-1
株式会社モーゲンデビ ッド	代表取締役 レヴィ・ トニー	福岡県福岡市中 央区薬院一丁目 2-2
株式会社ジーフット	代表取締役 木下 尚 久	東京都中央区新 川一丁目23-5
タビオ株式会社	代表取締役 社長 越智 勝寛	大阪府大阪市浪 速区難波中二丁 目10-70
株式会社楽器堂	代表取締役 下元 直 哉	高知市相模町17 -21
日本トイザラス株式会 社	代表取締役 社長 ディ ーター・ハ ーベル	神奈川県川崎市 幸区大宮町1310
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖 二	広島県東広島市 西条吉行東一丁 目4-14
株式会社ヴィレッジヴ ァンガードコーポレー ション	代表取締役 社長 白川 篤典	愛知県名古屋市 名東区上社一丁 目901
株式会社ローソンエン タテインメント	代表取締役 社長 渡辺 章仁	東京都品川区大 崎一丁目11-2 ゲートシティ 大崎イーストタ

		ワー17階
株式会社やまと	代表取締役 社長 矢嶋 孝行	東京都渋谷区千 駄ヶ谷五丁目27 -3
株式会社HAP i N S	代表取締役 拓植 圭 介	東京都新宿区北 新宿二丁目21- 1
愛眼株式会社	代表取締役 下條 三 千夫	大阪府大阪市天 王寺区大道四丁 目9-12
HOYA株式会社	代表取締役 池田 英 一郎	東京都新宿区西 新宿六丁目10- 1
株式会社F・O・イン ターナショナル	代表取締役 小野 行 由	兵庫県神戸市中 央区磯上通七丁 目1-5
ブランシェス株式会社	代表取締役 泉 憲利	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1
田中商事株式会社	代表取締役 田中 康 雅	愛媛県松山市大 街道二丁目3- 8
株式会社キャン	代表取締役 阿部 和 則	岡山県岡山市北 区幸町2-8
株式会社ニコル	代表取締役 木野村 尚孝	東京都渋谷区東 一丁目32-12
株式会社ナルミヤ・イ ンターナショナル	代表取締役 執行役員社 長 石井 稔晃	東京都港区芝公 園二丁目4-1
株式会社ウィゴー	代表取締役 共田 恭	東京都渋谷区恵 比寿南一丁目16

		輔	-3
株式会社コーエン	代表取締役 社長 木村 竜哉	東京都港区赤坂 八丁目1-22	
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木 治	山口県山口市佐 山10717-1	
エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウ リッツ・ジャパン株式 会社	代表取締役 ルーカス ・セイファ ート	東京都渋谷区宇 田川町33-6	
株式会社グラニフ	代表取締役 村田 昭 彦	東京都渋谷区神 宮前二丁目34- 17	
株式会社ゾフ	代表取締役 上野 博 史	東京都港区北青 山三丁目6-1	
PORT STYLE 株式会社	代表取締役 水木 秀 行	兵庫県神戸市中 央区北長狭通三 丁目1-15	
株式会社未来屋書店	代表取締役 松田 裕 史	千葉県美浜区中 瀬一丁目5-1	
株式会社グローバルセ レクション	代表取締役 齊藤 拓 也	福岡県福岡市城 南区茶山一丁目 1-2	
株式会社パルグループ ホールディングス	代表取締役 社長 井上 隆太	大阪府大阪市 中央区道修町三 丁目6-1	
株式会社つるや	代表取締役 鶴田 直 丈	愛媛県松山市湊 町三丁目8-12	
株式会社タオル美術館	代表取締役 越智 康 行	東京都新宿区四 谷四丁目16-3	

株式会社田中ふとん店	代表取締役 田中 公雄	愛知県一宮市本町三丁目9-14
株式会社ウェブシャーク	代表取締役 木村 誠司	大阪府大阪市中央区瓦町三丁目6-5
株式会社ムラサキスポーツ	代表取締役 金山 元一	東京都台東区上野七丁目14-5
株式会社冒険王	代表取締役 堀岡 洋行	広島県広島市安佐北区可部四丁目1-10
株式会社ルルアーク	代表取締役 長友 伸二	福岡県福岡市東区松島三丁目30-23
有限会社安藤花店	代表取締役 清家 俊一	広島県広島市中区弥生町5-8
株式会社ひごペットフレンドリー	代表取締役 滝 信良	大阪府吹田市豊津町11-34
株式会社オールハーツ・カンパニー	代表取締役 鈴木 基生	愛知県名古屋市中区栄二丁目4-18
ゴディバジャパン株式会社	代表取締役 社長 ジェローム・シユシャン	東京都港区六本木三丁目2-1
株式会社青木商店	代表取締役 青木 大輔	福島県郡山市八山田五丁目405
株式会社浜幸	代表取締役 浜田 幸広	高知市大津乙695-1

エルソニック株式会社	代表取締役 村尾 泰幸	大阪府吹田市垂水三丁目35-12
株式会社MNR	代表取締役 稲本 信広	熊本県熊本市南区馬渡一丁目11-18

- (5) 変更年月日
令和4年7月11日
- (6) 変更理由
小売業者に変更が生じたため

- 2 届出年月日
令和4年9月6日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
- 4 意見書に記載すべき事項
- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第802号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央東土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年10月11日

高知県知事 濱田 省司

香南市母代寺

- (1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	香南市野市町母代寺字日吉山	672番1
2	〃 〃 〃	671番7
3	〃 〃 〃	671番7
4	〃 〃 〃	671番7
5	〃 〃 〃	671番7

6	〃	〃	〃	671番7
7	〃	〃	〃	671番7
8	〃	〃	〃	672番1
9	〃	〃	〃	672番1

(2) 区域

標柱1から9までを順次に直線で結んだ線及び標柱9と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第803号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年10月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月11日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 春野赤岡
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市長浜字大ト子山6585番2から高知市長浜字大ト子山6585番3まで	前	12.0 24.1	10
	後	12.0 13.7	10

高知県告示第804号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年10月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月11日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小味野々川口
- 3 道路の区域

区 間	変更前	敷地の幅員	延 長
-----	-----	-------	-----

	後の別	(メートル)	(メートル)
高岡郡四万十町檜生原字天神ノナロ297番1から 高岡郡四万十町檜生原字ヲウコエ293番10まで	前	A	4.6 } 150 7.4
		B	6.4 } 137 48.1
高岡郡四万十町檜生原字天神ノナロ297番1から 高岡郡四万十町檜生原字ヲウコエ586番1まで	後		6.4 } 137 48.1

高知県告示第805号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和4年10月11日

高知県知事 濱田 省司

地名	地番	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
香南市野市町西野字チノ丸	789番9	5.00	23.50	

公 告

高知県屋外広告物条例（平成8年高知県条例第5号）第42条の規定により、令和4年度屋外広告物講習会（以下「講習会」という。）を次のとおり開催する。

令和4年10月11日

高知県知事 濱田 省司

1 講習会の対象者

- 屋外広告業に従事している者若しくは広告物若しくは掲出物件を管理する者又は屋外広告業に従事しようとし、若しくは広告物若しくは掲出物件を管理する者になろうとする者
- 講習会の開催日時
令和4年11月24日（木）午前10時から午後5時まで
 - 講習会の開催場所
高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア高知図書館 4階ホール
 - 講習会における講習科目
(1) 広告物及び掲出物件に関する法令
(2) 広告物の表示及び掲出物件の設置に関する事項
(3) 広告物及び掲出物件の施工に関する事項
 - 講習会の受講手続
(1) 受講申込みの申込先及び受付期間並びに受講定員
ア 申込先
高知市丸ノ内一丁目2番20号（郵便番号780-8570）
高知県土木部都市計画課
イ 受付期間
令和4年10月11日（火）から同年11月10日（木）まで
直接持参する場合は、受付期間内（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和33年法律第178号）第3条に規定する祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に、郵送による場合は、令和4年11月10日付けの消印のあるものまで受け付ける。
ウ 受講定員
70名
(2) 受講申込書
高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県土木部都市計画課及び各土木事務所並びに高知市都市建設部都市計画課に備え付ける所定の用紙又は高知県土木部都市計画課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>）からダウンロードした用紙を用いること。
 - 受講手数料
3,400円（当該額に相当する額の高知県収入証紙を受講申込書の高知県収入証紙貼り付け欄に貼り付けて納入すること（高知県収入証紙には、消印をしないこと。）。）
 - 講習科目の一部免除
高知県屋外広告物条例施行規則（平成8年高知県規則第81号）第27条第2項の規定により、講習会における講習科目のうち、広告物及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除を受けようとする者は、その資格を有することを証明する書面の写しを受講申込書に添えて提出すること。
 - 講習会に関する問い合わせ先
講習会についての詳細は、高知県土木部都市計画課計画担当

（電話番号088-823-9846）に問い合わせること。

公営企業局管理規程

高知県公営企業局職員の給与の支給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。
令和4年9月29日（揭示済）

高知県公営企業局長 笹岡 浩

高知県公営企業局管理規程第9号

高知県公営企業局職員の給与の支給等に関する規程の一部を改正する規程

高知県公営企業局職員の給与の支給等に関する規程（昭和42年高知県企業局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

付則第13項中「当分の間、」を「同年9月30日までの間における」に改め、付則第18項中「付則第15項」を「付則第18項」に改め、同項を付則第19項とし、付則第17項の前の見出しを削り、同項を付則第18項とし、同項の前に見出しとして「（新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例）」を付し、付則第16項を付則第17項とし、付則第15項を付則第16項とし、付則第14項中「前項」を「前2項」に改め、同項を付則第15項とし、付則第13項の次に次の1項を加える。

14 令和4年10月1日から当分の間、各病院に勤務する職員（放射線による治療その他の放射線の照射の業務を入院患者及び外来患者に直接接して行うことを常例とする診療放射線技術者並びに危険な病原体又は危険な病原体に汚染された病変組織その他の物件を直接取り扱う業務に従事することを常例とする病理細菌技術者に限る。）、あき総合病院に勤務する職員（精神科の病棟に勤務する看護師、准看護師及び看護助手並びに公営企業局長が別に定める職員並びに作業療法士及び心理判定員、精神科の業務に専ら従事する作業療法士及び心理判定員並びに精神科の病棟以外に勤務する職員（公営企業局長が別に定める者に限る。）に限る。）及び幡多けんみん病院に勤務する職員（集中的な監視及び治療を要する患者を専ら入院させる病棟（公営企業局長が別に定めるものに限る。）に勤務する看護師及び准看護師並びに集中的な監視及び治療を要する患者を専ら入院させる病棟（公営企業局長が別に定めるものに限る。）以外に勤務する職員（公営企業局長が別に定める者に限る。）に限る。）の給料の調整額は、第3条の2の規定にかかわらず、同条第1項の表中

各病院	放射線による治療その他の放射線の照射の業務を入院患者及び外来患者に直接接して行うことを常例とする診療放射線技術者	2
-----	--	---

	危険な病原体又は危険な病原体に汚染された病変組織その他の物件を直接取り扱う業務に従事することを常例とする病理細菌技術者	1
あき総合病院	精神科の病棟に勤務する看護師、准看護師及び看護助手	2
	精神科の業務に専ら従事する作業療法士	2
	精神科の業務に専ら従事する心理判定員	1
幡多けんみん病院	集中的な監視及び治療を要する患者を専ら入院させる病棟（公営企業局長が別に定めるものに限る。）に勤務する看護師及び准看護師	1
とあるのは、		
各病院	放射線による治療その他の放射線の照射の業務を入院患者及び外来患者に直接接して行うことを常例とする診療放射線技術者	2.75
	危険な病原体又は危険な病原体に汚染された病変組織その他の物件を直接取り扱う業務に従事することを常例とする病理細菌技術者	1.75
あき総合病院	精神科の病棟に勤務する看護師、准看護師及び看護助手並びに公営企業局長が別に定める職員	2.75
	精神科の業務に専ら従事する作業療法士	2.75
	精神科の業務に専ら従事する	1.75

	心理判定員であって、公認心理師法（平成27年法律第68号）第2条に規定する公認心理師（以下「公認心理師」という。）であるもの	
	精神科の業務に専ら従事する心理判定員（公認心理師である者を除く。）	1
	精神科の病棟に勤務する作業療法士であって、精神科の業務に専ら従事する作業療法士でないもの	0.75
	精神科の病棟に勤務する心理判定員であって、精神科の業務に専ら従事する心理判定員でないもの（公認心理師である者に限る。）	0.75
	精神科の病棟以外に勤務する職員（公営企業局長が別に定める者に限る。）	0.75
幡多けんみん病院	集中的な監視及び治療を要する患者を専ら入院させる病棟（公営企業局長が別に定めるものに限る。）に勤務する看護師及び准看護師	1.75
	集中的な監視及び治療を要する患者を専ら入院させる病棟（公営企業局長が別に定めるものに限る。）以外に勤務する職員（公営企業局長が別に定める者に限る。）	0.75
として同条の規定により定められる額（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とする。		
附 則		
（施行期日）		
1 この規程は、令和4年10月1日から施行する。		
（経過措置）		
2 この規程による改正後の高知県公営企業局職員の給与の支給		

等に関する規程の規定は、この規程の施行の日（以下この項において「施行日」という。）以後の勤務（施行日の前日に開始した施行日における勤務を除く。）に係る特殊勤務手当の支給について適用し、施行日前の勤務（施行日の前日に開始した施行日における勤務を含む。）に係る特殊勤務手当の支給については、なお従前の例による。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年10月11日

高知県警察本部長 江口 寛章

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
 運転者管理等システム用端末等 一式
- (2) 借入物品の特質等
 入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間
 令和5年6月1日から令和10年12月31日まで
- (4) 借入物品の借入場所
 高知県警察本部が指定する場所

(5) 入札方法

- ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の総額を入札書に記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

<p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</p> <p>(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110(内線2252)</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和4年10月11日(火)から同年11月7日(月)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年11月30日(水)午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年11月29日(火)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部2階201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定に</p>	<p>よる。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和4年11月7日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年11月2日(水)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Terminal equipment for driver management system 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to</p>	<p>certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 7 November 2022</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Wednesday 30 November 2022</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the section noted in (5) by 5:00 P.M. on Tuesday 29 November 2022</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和4年10月11日 高知県警察本部長 江口 寛章</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 運転免許申請自動受付機 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入物品の借入期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで</p> <p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資</p>
---	---	--

<p>格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和4年10月11日（火）から同年11月7日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年11月30日（水）午後2時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年11月29日（火）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部2階201会議室</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和4年11月7日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年11月2日（水）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口</p>	<p>3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Automatic reception machine for driver's license applications 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 7 November 2022</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 2:00 P.M. on Wednesday 30 November 2022</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the section noted in (5) by 5:00 P.M. on Tuesday 29 November 2022</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
---	---	---